

第 2 1 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 0 年 1 2 月 1 6 日 (火曜日)

午後 1 時から 3 時 3 0 分

場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

○司会 それでは、開会前ではございますが、お手元の資料を確認させていただきます。配付資料といたしまして次第と座席表のほかに資料1とA4の1枚ものの資料2でございます。資料の右上に資料ナンバーがございます。資料の不足がございましたら、係員にお申し出ください。

次に、委員の皆様のご発言について、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には、右下でございますマイクのスイッチをオンにいたしますとオレンジ色のランプが点灯いたします。点灯後にご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただくようお願いいたします。ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

1. 開会

○司会 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから第21回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立についてでございます。本日、今現在7名の委員の方がご欠席されておりますが、後ほど谷口委員、岡田委員もお見えになるとの連絡が入っておりますが、お二人を除いても本会議の定足数2分の1以上でありますので、本日はこの要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

2. あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして川村農林水産部次長からごあいさつ申し上げます。

○農林水産部次長 農林水産部の水産技術担当次長をしております川村でございます。本来でございますれば伊東農林水産部長からごあいさつ申し上げるところでございますが、あいにく急用が入りまして冒頭からの出席をいたしかねましたので、私からごあいさつ申し上げることをお許しいただきたいと思います。

初めに、委員の皆様には年末の何かとお忙しい中、宮城県産業振興審議会にご参会を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、前回10月22日に開催いたしました当審議会では、水産業の振興に関する基本的な計画の見直しについての中間案についてご審議をいただきまして、委員の皆様からさまざまなご意見を頂戴いたしました。その後パブリックコメントや関係団体への説明会等を開催し、県民や漁業関係者等からも広く意見をいただきました。それをもちまして11月21日に開催されました水産林業部会の中でさらなるご審議をいただきまして、最終案が取りまとめられたところでございます。

水産業を巡る情勢を見ますと、今年大きな問題となりました原油価格の高騰でございしますが、一時に比べ値下がりをしている状況にございます。しかしながらまだまだ高い水準にあります。また先日の新聞報道等にもございましたが、マグロ資源に関しまして、二つの国際的な機関において規制強化の新たな動きが生じております。特に、中西部太平洋におけるメバチマグロ漁獲量の3割削減につきましては、本県の塩釜、気仙沼を主とした魚市場への水揚げの影響が現れるのではないかとということが懸念されているところでございます。このように依然として厳しい状況にございます。

こうした中、県では11月20日にみやぎ発展税を財源といたしまして水産加工業の振興を目的に、「水産技術総合センター水産加工公開実験棟」に電子スモーク、碎肉機、小型魚用魚体処理装置の3機種を導入いたしました。これは、本日もお示ししてございますが、見直し案の六つのプロジェクトの中の一つでございまして、水産地域の活性化プロジェクトと位置づけられている事業の一環でございまして、導入された機器は、これまでの機械では得ることが難しかった新しい材料製作の特性を備えてございまして、原料確保やコスト縮減に取り組む企業から大きな期待を寄せられているところでございます。大いにご活用いただきまして新商品の開発等につながれば幸いと存じております。

このように厳しい状況の中ではございますが、今後も県として引き続き競争力を強化していくための施策を推進してまいりたいと存じております。

本審議会の議論では、宮城県の産業政策を進める上で重要な指針となるものでございます。本日取りまとめました最終案につきまして、それぞれのお立場から多様な観点でのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いをいたします。本

日はよろしく願いいたします。

3. 議事

○司会 それでは、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。四ツ柳会長、どうぞよろしく願いいたします。

○四ツ柳会長 審議を進めてきましたが、今日で最後のまとめをする予定でございます。これまでの間、世の中劇的な変化が起きたことはもう皆様方ご承知と思いますが、我々、工業化社会、情報化社会に移ってという過程で生活しているつもりでおりますが、もういつのまにか情報化社会から完全に知恵を重視する社会に移ってしまっている。情報は情報で貴重ですがそれだけでは何かできる時代でもない。それから情報化の一つの大きな問題点が、情報は地球規模で共有される時代になりましたから、その大きな影響が金融面で、政策的な、投資政策的な問題、政策よりは投資する企業のポリシーの問題だと思っておりますが、そこで大きなバブルを発生して瞬時に全世界に広まってしまったというのが今回の事件だと思っております。

我々が今審議しておりますのは水産業という一次産業のこれからのあり方に関する基本計画でございます。今回の危機とは全く独立の視点から、先を見通したしっかりしたプランを立てていかなければなりません。この審議会がスタートしたときには全くなかった条件ではありますが、答申を策定する上で新たに大きな意義を持ったということをご認識いただきまして、今日は最後のまとめの機会でございますので、どうぞ将来に向けて良い知恵をお出しいただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

この会議の第1回の審議会におきまして、この会議は公開するものとして進めておりますので、そのようにさせていただきます。

それでは、審議に入ります。皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、議題の一つ目は、「水産業の振興に関する基本的な計画」の見直しについてであります。

では谷口部会長がお見えですので、最終答申案につきまして、水産林業部会での審議経過の様子等をご報告いただきながら、その後、事務局から改めて具体的な説明をお願いする段取りで進めさせていただきます。

まず、では谷口部会長からご説明をお願いします。

○谷口部会長 まことに申しわけありません。1時半からと勘違いしておりまして、今まで宮城県のノリについての打ち合わせをやってきました。本当に申し訳ありません。深くお詫びいたします。

心の準備、体の準備がまだ全然できていないですが、本日をもって最終的なこれまでの議論の終結をするということになるわけですけれども、実は私、つい最近水産白書なるものを深くまじめに読みまして、その中で、我が国の食料の自給率は40%を切っていますけれども、水産でも62%しかない。それから世界的に需用が非常に増している、水産物に対する需用が増している。にもかかわらず漁業生産は頭打ちで、我が国は、輸入すべく中身は実は今や買い負けている、買うこともできない、そういう事態に今なっているという内容を目にしまして、これは大変なことだと思ったわけです。しかし、この水産白書の示唆の中身は、沖合漁業あるいは遠洋漁業など、主本漁業を中心にした総括なわけで、実際に我々が対象とする知事許可漁業である沿岸漁業や養殖業は、実は主体的に都道府県が担っていくということになるわけで、実はこの部分は決してマイナスではなく、後ほど事務局の方からご報告があると思いますが、沿岸漁業や養殖業はとりわけ宮城県ではプラスなので、右肩上がりになっている。そういうことで、まさにこういう世界的な状況の中で宮城県の進むべき水産業の方向は、まさにプラスの方に向っていく中身になっていくのではないかと思うわけです。

この審議会水産林業部会で議論した主たる中身は、まず沿岸漁業、あるいは宮城県の養殖業を含めた沿岸漁業は、環境を守る重要な産業であるというふうに思います。産業は基本的には自然を食いつぶしていくものであるわけですが、水産業はそうではなくて唯一環境と調和していく。それどころか、沿岸漁業が発展すればするほど環境が守られていく産業だということを、この私たちの議論の中で確認していくべき中身ではないかと思います。

もう一つは、今回、前回の会議に加えてさらに力を入れていったのは、儲かる漁業を作っていくということです。非常に表現は粗雑ですけれども、要するに沿岸漁業、養殖業は決して斜陽産業ではなくて、利潤を上げることができる産業であります。その利潤を上げるためにはどうしたらいいのかということ、今回具体的に考えていくというこ

とについても合意をしており、そのような方向で私たちは実行計画をこれから組んでいくという段階です。

しかもそれも魚種ごとに、例えばノリ、カキ、ワカメ、コンブ、あるいは多くの磯内漁業そういったものを一つ一つ目標を定めて、どうすれば儲かる漁業になっていくことができるかということを考えていく。それについてのアクションプランの計画についても紹介していただけたらと思います。それは、とりもなおさず後継者を育成していく、黙っても後継者ができ上がっていくということに繋がっていくし、その可能性が既に現実のものとなっていくということをぜひお伝えしたいと思います。

これは水産業の問題だけではないんですが、農業、林業、水産業を含めて第一次産業は、食料生産ばかりではなく、長期的には健康を守るし、また環境を守っていく。そういった産業として日本の主要な産業として復活させねばならないし、またそれが人類にとって重要な生存基盤だということをこの私たちの議論の中で是非確認させていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。それでは、事務局から。

○事務局 それでは、私の方から「水産業の振興に関する基本計画」以後、単に「基本計画」と呼ばせていただきますが、この見直しによる最終案について、ご説明させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

初めに、先ほど川村次長のあいさつの中でも若干触れられておりましたけれども、見直しに係るこれまでの経過について簡単にご説明いたします。

お手元の資料の2をご覧ください。

始めに、産業振興審議会の経過についてですが、6月2日に開催されました第1回目の審議会を皮切りに、これまで、審議会が2回、水産林業部会が3回開催され、委員の皆様から幅広く、多様なご意見をいただけてきました。

10月22日に開催されました前回、第2回目の審議会におきましては、見直し計画の中間案として、本日お手元にお配りしております最終案に近い形のものをご提示し、様々なご意見を頂きました。また、その後、11月21日には、第3回目の水産林業部会が開催され、最終案についてご協議いただきました。3回目の部会では、計画全体の構成を見直すべきとのご意見や、個別部門毎に実施計画を策定することを計画内に明示

すべきなどのご意見を頂くとともに、本日の審議会に向けた最終案の調整につきましては、谷口部会長と事務局とに一任していただきましたので、これまでの間、谷口部会長と2度にわたり調整の上、本日、お手元にごございます最終案としてご提示させていただきました。

見直しに係る審議会以外の経過といたしましては、10月22日から11月17日まで、県のホームページ上で、見直し計画の中間案に対する県民の皆様からのご意見、いわゆるパブリックコメントを募集し、お二人の方からご意見を寄せていただきました。また11月11日には、JFみやぎなど、水産関係業界に対する説明会を開催し、様々なご意見をいただきました。さらに、11月19日に開催されました県議会の産業経済委員会において、中間案として報告しております。

本日は第3回目、最終の審議会ということになりますが、これまでの審議会及び部会でのご意見と、パブリックコメントや関係業界の皆様からのご意見も踏まえましての、最終案という形で、この後ご説明させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

始めに表紙ですが、文字だけで構成されております現計画と全く体裁は変わりましたが、今回は、あくまで現計画の見直し版として策定いたしましたことから、表紙の下の方には、計画期間であります「平成16年から平成25年」と記載し、その下に括弧書きで「平成20年見直し」と入れてあります。

表紙をめくっていただきますと、左側に目次がございます。

前回の部会におきまして、岡田委員や早坂委員から、全体の構成やレイアウトが分かりにくいとのご指摘もありましたことから、現計画の構成にこだわることなく、改めて構成を見直しまして、1として「計画策定の考え方」を説明し、2として「この計画で目指すもの」を出来るだけ分かりやすい言葉で説明しました。そして、3の「水産業に関する現状と課題」の後に、4として「施策の展開」を、さらに5として「今後の重点プロジェクト」を配置し、その後に6として「計画の数値目標」を最後に「参考資料」を綴じ込みました。

次の1ページ目には、「1 計画策定の考え方」として、(1)では、そもそもこの基本計画は何かということで、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づいて平成16年

に策定されたことなどを説明し、(2)では今回の計画見直しの趣旨・目的として、水産業を取り巻く情勢の大きな変化に対応して見直すことなどを説明し、(3)では、計画の期間を説明しています。そして(4)では、条例の基本理念と施策の展開に当たってということで、次の2ページに掲げたイメージの説明をしています。

2ページ目にまいりまして、ここには、条例について簡単に説明する図が掲げてあります。上の囲みには条例の3つの基本理念と、その理念を実現するための6つの主要な方策が掲げてあり、下の囲みには、施策展開に当たっての役割として、県、水産業者等、県民の三者が、それぞれに役割を担いながら本県水産業の振興に取り組むことを説明しています。

3ページ目には、2として「私たちが目指すもの」を掲げました。ここで言う私たちと申しますのは、いまご説明しました2ページ目の下の囲みの三者を意味しています。

「私たちが目指すもの」の書き出しには、本県水産業の持続的発展は、国民への水産物の安定供給はもとより、海洋環境の保全にも繋がるというメッセージを掲げました。これは、この計画で一番最初に発信すべき命題ではないかとの四ツ柳会長からのご指摘にも対応したものであります。

その下には、6項目のフレーズが掲げてありますが、これは、この計画で目指す方向性を出来る限り分かりやすく説明したもので、ここの1から6は、2ページの上の囲み、条例で既定されております6つの主要な方策の1から6に、それぞれ対応したものであります。

さらに、ちょっと飛びますが、19ページの「4 施策の展開」の1から6にもそれぞれ対応しているという構成になっております。こちらはまた後ほど説明させていただきます。

次に4ページをお開きください。

4ページ目からは3として「水産業に関する現状と課題」の説明となっております、6ページ目までは全国の漁業生産、水産物の輸出入、水産加工業などの現状、課題について説明しています。

7ページ目には、本県水産業の全国的な位置づけを新たに追加しました。ここには、グラフに示しましたように、例えば、本県の漁業生産量が北海道に次いで全国第2位で

あること、漁業生産額が全国第5位であること、海面養殖生産量も全国第2位であり、さらに他の道県とは大きく異なり、多様な養殖品種が生産されていること、さらには、水産加工品の生産量においても全国第2位であることなど、水産業についての本県の優位性を示す図表を掲げました。ここには載せてごさいませんが、ほかにも、県内魚市場への水揚量も全国第2位であることや、水揚げされる魚の種類が全国一多様に富んでいることなども本県の優位性としてあげられます。

前回の審議会では、見直し計画の中間案に対して、堀切川委員や斉藤委員からも、将来が見えにくく、夢が感じ取りにくいので、もう少し明るく見えるような工夫があつていいのではないかとのご指摘をいただきました。また、谷口部会長からは、本県の水産業の中で、沿岸漁業と養殖業については、生産が伸びており、後継者も育っているということを示せば、それだけで十分明るい題材であることのご指摘もいただきました。そのようなご意見を踏まえ、本県の水産業の優位性を具体的に示すことで、本県水産業のさらなる発展の可能性など、少しは将来に向けた明るさも伝えられるのではないかと考え、この項目を新たに追加いたしました。

8ページ目からが、本県における水産業の現状と課題の説明となっております。

本県の現状と課題につきましては、8ページで水産業全体の概況を説明し、9ページ目では、本県の漁業生産の概況について、さらに、10ページから13ページまでで、遠洋、沖合、沿岸、海面養殖業と、それぞれ、漁業部門ごとの生産の現況や課題について説明しております。さらに、14ページでは本県の水産加工業について、15ページでは漁業経営体数と漁業就業者数について説明しています。

16ページには、新たに、産地魚市場と中央卸売市場についての現状と課題を追加いたしました。水産業界の皆様への説明会の際に、魚市場関係者から、魚市場への水揚げ状況、いわゆる属地データに全く触れられていないことのご指摘を頂きましたことから、県内魚市場の水揚げや仙台中央卸売市場における取扱の現状や課題について追加したものです。

本県は、全国で13港指定されております特定第3種漁港、これは利用範囲が全国的な漁港の内、特に水産業振興のための重要な漁港として政令で定められた漁港ですが、この13港のうち、石巻、気仙沼、塩釜の3港を本県は擁しています。そして、それぞ

れの港には魚市場が開設されており、本県の漁船はもちろんのこと、全国の漁船が水揚げしています。例えば、石巻には、さば、かつお、たら類、いわし類などが、気仙沼には、さんま、かつお、さめ類、めかじきなどが、塩釜にはまぐろ類、たら類、かつおなどが水揚げされ、また、女川にもさんま、ぎんざけ、かつお、いさだなど、それぞれの港毎に特徴ある多様な種類の魚が水揚げされております。さらに、それぞれの漁港の背後地では、それらを原材料とした水産加工業が営まれているという状況にあります。

次の17ページでは本県における水産物の流通と消費について説明しています。

下の表、前回の中間案では、主な水産物ブランドとして整理したものを掲載いたしましたが、本県の特産品であります「生食用かき」や「フカヒレ」が含まれていないのはどうかとご指摘もいただきましたので、これらは、知名度が高いものとして別途、左側の表に整理いたしました。

19ページから4として「施策の展開」の説明となります。

19ページに掲げてあります、施策の展開の1から6につきましては、先程もご説明いたしましたように、条例で規定されております主要な方策の1から6に、それぞれ対応したものであります。また、先程、3ページでご説明いたしました、「私たちが目指すもの」の1から6につきましては、この19ページの「施策の展開」の1から6について、それぞれの取り組み方向をメッセージ的に表現したものであり、このページにおきましても、1から6の施策展開項目の下に括弧書きで入れて整理いたしました。

例えば、施策の展開の1、「量から質へ、持続的な資源利用と環境との調和」につきましては、条例で規定されている主要な方策の1「水産物の持続的かつ安定的な利用」に対応したもので、この施策の展開の1で目指すものとして、みやぎの海と水産資源を守り育てていきますというメッセージとして整理したということであります。

次の20ページから31ページまでは、只今ご説明しました施策の展開の1から6までについて、1項目毎にそれぞれ見開きで内容の説明をしております。例えば、20ページと21ページでは、施策の展開の1「量から質へ、持続的な資源利用と環境との調和」を説明していますが、20ページ、左側のページには、まず一番上に施策の展開のフレーズを掲げ、その下には、この施策を展開する上での「現在の課題」を、さらにその下には「課題解決に向けた主な取り組み」を掲げています。そして、その下には、こ

の施策を展開していくための施策の項目として、ここではイからニまでの4項目を掲げてあり、21ページ、右側のページに、このイからニの項目毎に、箱囲みで、より具体的な施策内容を箇条書きで整理してあるという構成になっております。

22ページと23ページには、施策の展開の2「消費者の視点に立った安全・安心な生産・供給体制の確立」について説明してあり、それ以降も同様に、31ページまでが、施策の展開6項目についての、項目毎の説明となっております。

次に、32ページをご覧ください。

本県の水産業を取り巻く状況の変化や、これまでの審議会と部会において、委員の皆様から頂いた様々なご意見を踏まえまして、今後、計画期間終了までの5カ年間に、重点的に取り組むべき事項について、32ページに掲げました6つの「重点プロジェクト」という形で選定し、積極的に取り組みを進めることといたしました。ローマ数字でIからVIまで振ってありますが、優先度などの意味は持たせておりません。

また、これらの重点プロジェクトを具体的に進めていくためにも、実施計画の策定とそれに基づく具体的な事業の推進が必要との、谷口部会長を始め、岡田委員や須能委員からのご指摘もあり、今後、関係業界や研究機関などとの調整も進めながら、それぞれのプロジェクトを具体的に進めるための個別部門毎の振興プランについて、今後、早急に策定することといたしました。具体的には、Iの養殖振興プロジェクトを推進するための「養殖振興プラン」と、IIIの水産地域活性化プロジェクトを推進するための「水産加工業振興プラン」について、今後、策定を進めることとし、他のプロジェクトにつきましても、既に策定されております振興プランなどに基づいて取り組みを進めることといたしました。

次の33ページでは、6つの重点プロジェクトについて、それぞれの必要性と取り組み方法について説明しています。

次の34ページから39ページまでは、今ご説明しました6つの重点プロジェクトの取組の方向について、各プロジェクト毎に1枚ずつという形で説明しています。

前回の審議会では、説明を省略いたしましたので、本日は項目毎に内容をご説明いたします。

始めに、34ページには、重点プロジェクトの1番目として「養殖振興プロジェクト」

を掲げました。

本県の養殖業は、全国1位、2位の生産量を誇り、さらに、生産量が1万トンを超える品種が、ノリ、カキ、ワカメ、ホタテガイ、ギンザケ、加えて、ホヤもそれに近い生産を上げているなど、他県にはない多様性も持ち合わせています。このような優位性を生かし、さらなる養殖振興を目指して、4つの視点から取り組みを進めようとするものであります。

左上、「ブランド化の推進」につきましては、例えば、宮城県のカキは広島県に次いで全国第2位の生産量を上げ、さらに養殖海域が清浄なことから、ほとんどが生食用として全国に出荷され、生食用ブランドとして定着しております。また、全国生産のほぼ100%を占めるギンザケは、養殖技術の改良などにより、近年、著しく品質が向上し、伊達のギンや金華ギンなど、ブランド化への取り組みも進められています。

これらの豊富な養殖産物について、養殖技術の改善などにより、さらなる品質の向上を図り、前回の審議会で堀切川委員や工藤委員からご提言いただきましたように、美味しさを前面に出した、そして根拠のあるブランド化を進めようとするものです。

左下、「漁場特性と環境保全を考慮した生産体制」につきましては、持続的な養殖生産のため、生産者による漁場環境のモニタリングなど、漁場利用計画に基づく自主的な生産管理を進めるほか、養殖品目毎の生産目標や品質管理、販売戦略などの指針となる「養殖振興プラン」の策定を進めることとしました。

谷口部会長からは、基本計画の中に養殖品目毎の戦略目標を設定すべきとお話を、繰り返しいただいておりましたが、JFみやぎを始めとした関係業界を含めた議論が必要でありますことから、別途、養殖業に係る具体的な振興策を検討することとしました。また、前回の審議会では、大志田委員から、販売戦略を切り口とした施策展開の柱があってもいいのではないかとのご提言もいただいておりますが、そのことにつきましても、養殖振興プランの策定を進める中で、具体的に検討して参りたいと考えております。

右上、「安全・安心な養殖生産物の供給」につきましては、養殖生産の安定性を阻害している貝毒やノロウイルスについての対策を引き続き進めるとともに、近年、ホヤで見られている新たな疾病などについても研究を進め、生産の安定化を図ろうとするものです。

右下、「経営基盤の強化」につきましては、カキ処理場やカキの浄化施設、ノリの共同加工施設など、養殖生産を支える施設整備等を引き続き進めるほか、経営の安定強化を目指した協業化なども進めることとしました。

次の35ページには、重点プロジェクトの2番目として「資源管理プロジェクト」を掲げました。

水産業を安定的に維持していくには、科学的な根拠に基づく資源の合理的かつ持続的利用体制の構築が基本となります。本県沖合は、世界三大漁場と評される三陸漁場が広がり、また、牡鹿半島を境に、北はリアス式海岸によるいくつもの静穏な湾に恵まれ、また半島から南は広大な仙台湾が広がり、そこには、北上川や阿武隈川などの大川が流入し、マグロやイワシ、サバはもとよりミンク鯨も回遊する豊かな漁場が形成されております。このような恵まれた漁場環境を活かし、資源の持続的な利用を目指して、4つの視点から取り組みを進めようとするものであります。

左上、「持続的な資源の利用」につきましては、研究機関による資源及び漁場環境の調査研究をさらに推進し、科学的な根拠に基づく資源管理の実践をこれまで以上に進めようとするものです。

左下、「秩序ある海面の利用」につきましては、資源管理への取り組みを阻害する違法操業の取締の強化や異なる漁業種間、さらには遊業者も含めた操業ルールづくりを進め、秩序ある操業体制を構築するものであります。

右上、「資源管理型漁業のさらなる推進」につきましては、現在、仙台湾で取り組まれているマコガレイ産卵親魚（おやうお）の保護を目的とした保護区域の設定や、標識放流による親魚の移動や成長の調査など、漁業者の自主的な資源管理への取り組みを進めようとするものであります。

また、右中程の「栽培漁業の推進」につきましては、平成18年度に策定された「新さけます増殖振興プラン」に基づいて、効率的かつ効果的な秋サケ資源の維持、増大に引き続き取り組むとともに、県の「第5次栽培漁業基本計画」に基づき、アワビを始めヒラメやホシガレイなどの種苗生産・放流による資源添加を行い、資源の安定と漁獲の向上を目指そうとするものであります。

次の36ページには、重点プロジェクトの3番目として「水産地域活性化プロジェクト

ト」を掲げました。

石巻、気仙沼、塩釜など、水産業を核とした地域においては、魚市場へ水揚げされる魚介類を中心に、様々な業種が生産・加工・販売等の活動を展開し、地域の産業を支えています。県による水産業振興の施策は、これまで、ともすれば、漁業生産、魚市場、水産加工業、といった個々の部門のみを捉えて支援する形で進められてきており、地域全体を一体的にとらえた振興策、支援策の検討はあまりなかった状況にありました。

そのため、左上、「漁船漁業の生産体制強化」として、国が、平成19年度から取組を開始した漁船漁業構造改革プロジェクトの推進や、右上、「魚市場水揚げ対策強化」として、石巻、気仙沼、塩釜の特定第3種漁港を主な対象とした魚市場の水揚げ機能強化対策の推進、また、左下、「水産加工業の生産力強化」として、これまで、水産加工業振興プロジェクトの一環として取り組んできた企業訪問や地域検討会などから整理された現状と課題、必要な支援策などを基に、「水産加工業振興プラン」を策定し、具体的な振興策を展開することとしました。さらには、右下、「水産物の販売促進」として、様々な既存の事業などを活用した販売拡大の支援といった、4つの視点、切り口からの支援策を総合的に展開することにより、水産地域としての活力強化を目指そうとするものであります。

支援策の検討に当たっては、発展税の導入も視野におきながら、3地区それぞれに、市役所、生産から加工流通を含めた水産業界、商工会議所等からなる検討組織を立ち上げてもらい、地域の有機的な連携による振興策の検討を進めてもらっているところです。

次の37ページには、重点プロジェクトの4番目として「担い手の確保・育成プロジェクト」を掲げました。

水産業の将来を担う担い手の確保・育成は、食料産業としての水産業を維持、存続していく上での基本的な課題であり、今後も、食育や食文化の継承とも併せながら、4つの視点から取組を進めようとするものであります。

左上、「将来の水産業を担う人材の確保」につきましては、小、中学生から高校、大学生まで、次の世代に対しての、水産業への理解を深める取組を推進するとともに、漁業就業促進フェアなどを活用しながら本県水産業への新たな加入を推進しようとするものであります。

左下、「漁協等の健全な運営」につきましては、生産者の経営を支える基盤としての J F みやぎを始めとした漁協経営の健全性確保などについて、指導を強化していこうとするものです。

前回の審議会で、山城委員からは、生産者に一番近い組織体である J F みやぎそのものの活性化から始める必要があるのではないかというご意見もいただきました。合併後、2年近くが経過し、組合運営も軌道に乗りつつある状況にありますことから、今後さらに、安定した経営基盤となるよう指導を強化していくこととしました。

右上、「健全な経営体の育成と漁業経営の安定化」のうち、「漁協青年部、女性部などの育成・指導」につきましては、沿岸漁業及び養殖業について、県の普及指導員や漁業士と連携して、青年漁業者や女性漁業者の指導・育成を進めるとともに、遠洋・沖合漁業については、緊急を要する遠洋まぐろはえなわ漁業などの幹部船員の確保対策について、国へ働きかけるとともに、海技士資格を取得しやすい環境づくりについて検討していくこととしました。

また、右下、「漁業経営の安定化」につきましては、収益性を意識した漁家経営を推進するため、漁協などと連携して経営改善計画策定のための指導を強化していこうとするものであります。

次の38ページには、重点プロジェクトの5番目として「食育推進プロジェクト」を掲げました。今後は、産業としての水産業振興のみではなく、県民の食生活の向上や次世代への地域文化の継承といった観点からも、その取り組みは大きな意味を持つものであり、広く県民と連携して取り組みを推進しようとするものであります。

取組の視点として、左上「地域との連携」につきましては、食育推進ボランティアや食育コーディネーターとの連携、左下「学校との連携」につきましては、次代を担う子供達を中心に、学校給食や体験学習などを通じて、地元の水産物や水産業の理解を深めてもらい取組をそれぞれ進めようとするものです。

また、右上、「伝統的な食文化の継承と次世代食文化の構築」では、個性豊かな各浜の伝統料理や歴史ある鯨の食文化などについて、漁協女性部などとも連携して、これらの普及、継承についての取組を進めようとするものです。

さらに、右下には、「水産業の理解促進」として、食育の視点から、水産業を理解し

てもらうための取組を推進することを掲げました。

前回の審議会では、橘委員から、地元の魚の素晴らしさを子供たちに伝えることの重要性や、より広い視点から、子供たちの体験型メニューへの取り組みを、とのご提言をいただきました。また、他の委員の皆様からも、食育に関連したご意見を多数いただきました。食育は非常に幅が広く深いテーマでもあり、なかなか具体的な盛り込みができなかったというのが正直なところであります。今後、関係部局とも連携を図りながら、より具体的な施策展開に向けて検討を進めて参りたいと考えております。

次の39ページには、重点プロジェクトの6番目として「環境保全プロジェクト」を掲げました。生物の再生産に依存する自然産業としての水産業を維持していく上で、環境保全は、資源管理との両輪の位置にある基本的な取り組みであり、海洋資源はもとより、海そのものが県民共有の財産であるとの観点から、その保全についても県民との連携の下に進めていこうとするものであります。

左上、「地域や学校との連携」につきましては、県民の皆様や子供達に、海の環境を守ることの重要性を、出前講座などを通じて積極的に伝えていこうとするものです。

左下、「砂浜域の保全」、右上、「沿岸域の環境保全」、右下「岩礁域の保全」につきましては、それぞれのエリアごとに取組方法を整理しました。

砂浜域は、漁業関係者による生産の場であるとともに、私たち県民に潤いと安らぎを与えてくれるかけがえのない場所でもありますことから、県民や子供達も含めた海浜清掃などの取組を進め、海の環境を守ることの大切さを伝えていこうとするものです。また、沿岸域や岩礁域の保全につきましては、研究機関による環境のモニタリングはもとより、漁業者自らによる海底清掃や海底耕耘、さらには、浚渫等による漁場環境の改善を進めると共に、磯焼けや海中林の再生にも、大学などの研究成果を活用しながら対策を検討していくこととしました。

谷口部会長の研究室では、長年に渡り磯焼き対策に取り組まれており、各地で、回復に向けた実証事業にも取り組まれております。これらの先進事例も参考にさせていただきながら、豊穡なみやぎの海を目指そうとするものであります。

以上が、六つの重点プロジェクトの説明となります。

40ページからは、6「数値目標」として、43ページまで、この基本計画で掲げて

おります漁業生産量など、6項目の目標値についての説明となります。

このうち、今回の見直しでは、43ページでございます(6)水産加工業の製造品出荷額について、平成19年3月に策定されました県の将来ビジョンで掲げております目標値との整合を図るため、目標数値を3,090億円に変更したいと考えております。

44ページと45ページには、6項目の目標値と、平成18年の現況値とを比較するためのグラフを載せてございます。漁業生産量、生産額、漁業経営体数、漁業就業者数については、全漁業部門合計のグラフを、45ページの中程、1経営体当たりの生産額については、遠洋、沖合、沿岸、養殖の4つの漁業部門ごとにグラフを載せてあります。平成18年現在では、遠洋漁業をのぞき、ほぼ目標ラインに近い形で推移しているといった状況にあります。

46ページ以降は参考資料として、46ページには、宮城県産業振興審議会の委員の皆様と、今回、水産林業部会の専門委員として委嘱した4名の委員の皆様の名簿を、47ページには、今回の基本計画の見直しの経過を掲載いたしました。

また、48ページと49ページには、これまでの審議会と部会で、繰り返しご説明して参りました資料について、見直しに係る検討経過や委員の皆様から頂いたご意見やご提言の内容が分かるように、ここに残しておきたいと考えた次第です。

そして、50ページから53ページには、この基本計画の策定や見直しの根拠であります「みやぎ海と魚の県民条例」を掲載いたしました。

54ページから56ページは用語の解説となっております。

以上が見直し計画の最終案についての説明となります。なお、最終仕上がりまでには基本計画の表紙の次に、知事、その次に、四ツ柳会長と谷口部会長のご挨拶を掲載させていただき、最終の形にしたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明のありました事項につきまして皆様方からご質問やご意見を伺いたいと思います。時間の予定等を申し上げますとおおむね90分程度、15時15分程度を目標にしてございます。どうぞ自由に意見交換をお願いいたしたいと思います。

それでは、どなたからでも結構でございます。ご意見、ご質問、なんでも結構ござい

いますからご質問願います。

それから、スタートに当たりまして谷口部会長から、これをまとめるに当たって重点項目とした事項が、環境の話、それから儲かる漁業の話、それから一次産業の保護と持続可能性の問題とか説明されておりましたが、それが的確に表現されているかどうかについてもあわせて意見をお聞きしたいと思います。

私から、一番初めのところについてちょっとお考えいただきたいなと思います。3ページの一番頭に、前、私も今の大事な問題を一番頭に持ってきて全体に対する姿勢がわかるようなまとめ方が望ましいのではないかということで、ここに書いてあるんですが、この全体のページの構成から見ると、どうしても目は下の1、2、3、4、5、6のところに行ってしまうと、前書きの数行は何か影が薄いんですね。ですから、この5行が非常に大事だということをもうちょっと強調できるような表現、表し方をご工夫いただければ、多分読む方もまずそこに目が行って、それからそれを実現するために下に六つの目標が定められているんだということがわかるかと思います。

その中で、私から見て、この上の5行の中で、先ほど谷口部会長、「儲かる」という言葉の表現があったんですが、多分この4行目にある「私たちは豊穡な海の恵みに感謝し」と、ここが海から恵みを受ける中に儲かる言葉が入っているのかなという印象を受けましたが、谷口先生、何か儲かることについてももう少し工夫ありますでしょうか。

○谷口部会長 表現についてはご指摘のとおりで、まず沿岸漁業、養殖業、日本、宮城県の養殖業も含めて環境を保全するんだという訴えは確かに足りないと思います。それから世界的に水産業というのは決して斜陽な産業ではなくて、これから特に非常に重要な産業になるであろうというところの訴えは確かにこの5行からは読みとりにくいと思います。

ただ、この5行の中では、一応全体を俯瞰して書いていくというところで、終わってしまったわけですが、もし必要なら、また事務局とも相談の上で積み上げていきたいと思います。

○四ツ柳会長 よろしく願います。ちょっとトーンが強い方がいいと思いましたので。

どうぞ、ほかの方。

○伊藤（秀）委員 2回ほど欠席していますので、的を得なかったら申しわけないと思い

ます。二点ご質問させていただきたいと思います。一つは、川も湖沼も漁業についてというところで、二、三その語句は出てくるんですが、その辺どのような位置づけになっているのかということと、それから、儲かる漁業ということもございましたが、今、国の方で農水産物の輸出というところを頑張らせていただいているところでもありますけれども、その輸出に関しても、水産物の輸出というのは数字的なボリュームも農産物に比べたら非常に大きい。特に本県の水産物の輸出金額も多分相当いい位置にあるのではないかなというふうに思いますので、その辺、輸出というところの取り組みというのはここで述べるというのか、その辺を確認したいと思います。

○四ツ柳会長 これはどうなんでしょう。

○事務局 一点目の川と湖沼、漁業ということがございました。もちろん宮城県にも伊豆沼、長沼、内沼でありますとか、ダム湖もございますし、北上川、阿武隈川など大河川もございますけれども、今どちらかという遊漁という形の中で川はかなり利用されておりますけれども、漁業生産というものは、全くないというわけではないですが、あまり大きなウエートは占めていないということなんです。本来、水産基本計画ということですから、内水面漁業を含めた形でそれを考えていくべきなんだろうけれども、そういう意味では今回あまりここに含めないで、確かにお話しされれば含めてないかというので来てしまったかなという部分もございます。あまりそちらの施策的なことを何もやっていないということになります、漏れてしまったという感じです。具体にはちょっと内水面を含めない形で来てしまったと思いました。

それと輸出ですね。多分、今2, 300億とかそういうので水産物の輸出だろうと思うんですけれども、うちの県でも確かにサバでありますとかカツオあたりが、サンマも含めてやっておりますし、それから特産品のホヤとか、最近ではホタテなども。県の担当者間の打ち合わせの中でもそのあたりの話が出まして、輸出振興ということで一つ埋め込まなくちゃいけないんじゃないかという話があって、27ページに、施策展開の4の「みやぎブランドの発信による水産みやぎの活力強化」のイ「付加価値の高い製品開発及び販売の促進」というところに、例えば一番下の方に、見本市や商談会の開催等による水産物の海外市場の開拓支援とか、このあたりにちょっと入れ込んだぐらいで、輸出そのものについて柱立てしているという形にはなっておりませんが、一応そう

いう意識は一つここに入れたという感じにはなっております。

○伊藤（秀）委員 今の輸出の方なんですけれども、これは、ただ単純に輸出という、海外に売り先を求めるといふこととは違って、本県の水産物のブランド化といひますか、それに輸出している品目といふのは非常に影響があるのではないかなと思ひます。言ひ方をちょっと変えますと、今輸出しているものは日本ブランドの良いものだといふそういう評価のもとに海外の方々が買われているといふ、そういう現状があります。その中で本県ではこういうのも輸出していますよといふのをどんどん前面に出すことによつて、それが引いてはブランド化につながっていくといふことも考えられるのではないかなと思ひます。また、ブランド化を一つの戦略ツールとして輸出といふところをもっと前面に出していくといふのは、余りお金がかからなくて、非常に的を得た方法ではないかと思ひますので、ご検討いただければと思ひます。

○四ツ柳会長 今のご意見、17ページを見ていただきたいんですが、ここにブランドの話と水産物の知名度の高いものの表がありますね。この中に何か特に輸出の海外からの評価が高いもの、もしくは輸出に多く出されているものに何か星かなんかつけて注をつけるぐらいは簡単にできるのではないかなと思ひます。いかがでしょう。ご検討いただければと思ひます。例えばフカヒレなんか、これ大変な輸出産国ですね。

○須能委員 今の輸出の件について、我々検討しなかったのはちょっと手落ちだったと自戒を込めて表明したいと思ひます。といふのは、宮城県で水産物の輸出の主力は、カツオ、サバ等を輸出していますけれども、材料を輸出しているだけで、実質上素材の提供だけで、産業としては、やはり今ご指摘もありましたように高付加価値をつける、あるいは食の文化を含めてやっぱりそういう発信の仕方を幾つかやっているわけで、そういう形に切り込んでいかないと、単なる素材提供、缶詰の材料だけではいけないので、そういう面では、我々の意識改革する意味でもきちっと書いて注意を喚起するといふことが必要ではないかなと思ひます。

それからもう一つ。最初の話題に出ました1枚目の我々の意気込みの一次産業について、私は自然産業といふ定義をつけてお話ししました。といふのは、水産業、林業、畜産業、農業含めて、自然の資源を持続的に利用するものを単純な意味のない一次といふ置きかたをやめて、自然産業は生命維持産業であり環境保全産業であるんだといふよう

な位置づけで、それがいかに今後の社会が多極化、無極化の調和を求める世界の中で日本が担う役割として大きなときの心の支えが私は自然に根ざした心意気ではないかなと。それを支えるのが自然産業の我々の役割ではないかと。そういう思いがあるものですから、心のはしりと言いますか、今回の書き方としては、そういう意味で自然産業の中の一部の水産業というのは重要な位置づけであり、期待感が持てる、高い期待感を持たれているというようなことを私は最初に掲げて、1ページを起こすぐらいのつもりでいいのではないかなというふうに思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○斉藤委員 私も今の須能先生の意見に大変賛成なんです。地元は、特に気仙沼は特にそういうことなのかなと思いますが、遠洋漁業が厳しくなって、どうしてもみんなに、高度成長期にすごく良かったというイメージが拭い去れないでいると思うんです。その高度成長期には良かったその後は、ずっと漁業や水産業だけでなくて地方が厳しい状況にあったためにどんどんどんどん悪くなってきていて、まるっきり斜陽だという意識が市民の中にも大変強いと思うんです。漁業はだめだという意識をどうして今だに拭えないのかということを見ると、何をもってよしとするのかという意識を改めるということが大切なのではないかなと思うんです。恵まれた資源があつて、さらに谷口先生からも、食料生産をして環境を守って健康を守るんだという、第一次産業はこんなにすばらしいんだよというお話もありましたが、これからは本当にますます重要で、意義があつて、やりがいのある仕事だということ、宮城県においても日本の国にとっても物すごく大事だという強いメッセージが必要だなというふうに感じます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。この初めの合意をもうちょっと強化するべしという方向に議論がありますが、さらに皆さん方から何かご意見ありますか。

○橘委員 先日、デスティネーションキャンペーンの結果が余りよくないということで東京の方に再度行きたいという話がありまして、市長様と一緒に5名ぐらいで編成して伺ってきたんですけども、そのときにJTBの本社で話をした中で、いろいろと頑張っているんだけど、何かひとつわかりにくいところがあるという話があったんですね。例えば光のページェントが12月12日から始まるということなんですけれども、なぜ12月1日から1カ月間やらないのか。というのも県外の人から12日ということのを周

知してもらおうのにとっても時間がかかるんだという話だったんです。それと同時に、宮城ブランド、仙台ブランド、それから伊達ブランド、お魚になると金華ブランドといういろいろ出てきていますが、ブランド名が多ければ多いほどわかりにくい。もしできるものだったら、例えば金華さばにしても、これは大丈夫だという認証か何かの制度は必要なのかもしれないんですが、一つに絞って仙台さばという形を出していくとか。県内で売るときには気仙沼のフカヒレとか女川の何とかという言い方をしてもすごくいいと思うんですが、とにかく県外に行くときには1つに絞って売っていった方が力になるんじゃないかということをおっしゃいました。今後の考え方としてそれも一つかというふうに思います。

それから、もう一つは、先ほど齊藤さんのお話にも通じるものがあるんですが、多分地元の人たちが自信がないのと同時に、結婚しようと思っても若いお嫁さんたちが来ないというのも漁業でも非常に多いんじゃないかと思うんですね。ですから、漁業をやってみたいという女性だっていないわけではないので、もっと開かれていくというか、結婚するのも楽しいと思えるような地域になっていって、齊藤さんみたいな人がいろいろテレビに出て、PRをしていくこともいいと思うんです。やっぱり魅力ある地域にしていくということが非常に大事なのではないかと思えます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。漁業そのものの魅力のキーワードが足りないということでしょうか。

○橘委員 そうですね。ブランドを県外に打つんだったら一つの名前をとっていくという形でしょうか。

○四ツ柳会長 ブランドの問題はネーミング、それぞれ地元にもお考えがあるでしょうから、全部仙台ブランドにしてしまうとかえって個性を失うかもしれませんので、検討していただきたいと思えます。ありがとうございます。

○沼倉委員 今のブランドについてなんですが、宮城には誇っていいブランドがたくさんあると思うんですね。先日、須能委員の方から、金華さばについてのお話を伺いましたが、ノルウェーのさばが今たくさん入ってきており、脂が乗っているんですが、金華さばの方が非常に良質だというふうに伺いました。そういうことを県民に対してもきちんとアピールをしていく必要があるんじゃないか。そういう意味ではここにきちんと盛り込ん

だ方がいいんじゃないかと感じます。

それからサケも、宮城の近海でとれるサケというのは非常に安全な海域を泳いでくるサケだと。私たちは結構違う国のを食べたりしているんですけども、そういうこともきちんと県民に知らせて、そしてそのサケがとれる時期に私たちがふんだんに食べられるような、仕組みをひとつ考えていく必要があるんじゃないかと思います。

先ほど輸出の関連の表がないというふうにありましたけれども、できれば加えていただいて、それから、できればそれに加えて加工食品もどれぐらい輸出されているのかということもわかるといいと思うんですが、いかがでしょうか。

それと5ページですね、輸入と輸出というところですけども、「無秩序な輸出が行われることのないように」とありますが、これは現実としてあるわけでしょうか。であれば、もうちょっときちんと明記をされた方がいいんじゃないかなと思います。

2、3年前の韓国でホヤの奇病が発生したことがありました。お店の中からホヤがなくなることがありまして、売っているといえはすごく小さなホヤで、これどうしてなんですかって漁協の方に聞きましたら、韓国の方が直接宮城県に買い付けに来るといようなお話でした。これは、できれば宮城県の県民が優先的に食べられるといいのかなと思うんですけども、やはり韓国の方が浜で現金で買い付けられるということで、そこらあたりでは県民の方が買い負けをしているのかなというふうに思うんですが、そういうことも、もし歯どめをかけられるのであればそういうこともひとつ考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

○四ツ柳会長 まず、産物の輸出入関係のことで、今ご質問のあったところは事務局の方から答えますか。

○事務局 国全体の水産物の輸出というのは貿易統計で新たに数字はつかめるんですけども、宮城県の輸出入ということになると、税関とか空港とかこの地域の物の動きのデータを集めていくか、あとは実際に輸出されている方々からそういう状況を聞き取りしていくかと。どこまで県としての輸出入の具体の数字というのをまとめられるかどうかちょっと、今すぐイメージわかりませんが、できるだけそういった形の表もひとつ整理して、先ほど伊藤（秀）委員の方からもお話があった、ブランド等も意識した輸出の今後のあり方も含めて、少し輸出の部分の場所をどこかに設けて整理していきたいと

いうふうに思います。

今お話のあった無秩序な輸出のお話ですが、まさに一つはホヤのお話で、私たちもそのホヤをもう少し国内できちっとブランド化して売っていくべきという話は、常々 J F ともしているんですけれども、おっしゃったように、韓国の方から直接浜の方に買いに来てどんどん韓国の方に持っていくという状況がここしばらく続いていまして、それでこちらの親不足で種苗もなかなかとれないといった状況が一時ありました。そういったことでありますとか、あとは全国的に言われていますけれども、例えばサバ、これはかなり小さいうちに輸出しているという現状はありますが、これはやはり国内の有効な資源としてもう少しサイズを大きくしてからとるべきであろうという議論も相当されています。そういったあたりのことも含めて、無秩序というか、本来国内できちっと消費、利用していくべきものまで海外に出しているといった現状あたりを踏まえての一つの言葉ということで入れさせていただいておりました。

○四ツ柳会長 20ページに「量から質へ」というところがあります。この現在の課題のうち、四つ目ですか、ここにホヤの病気の話なんか書いていますね。ですから、これ結局外からホヤの種苗を持ってきたとき病気も一緒に入ってきてしまったと。それから、アサリを食べるツメタ貝なんかも、アサリが無くなったときにほかから稚貝を持ってきたときに一緒に紛れ込んできていると。そういうふうに国際的に物が動く時代になると、こういう病気とか余計な害を及ぼす生物の輸入なんていうのも出てくるというのが現状ですね。これに対してもきちっと質の保証をする体制を整えていただきたいと思います。ビジネスの問題は難しいですね。

○堀切川委員 全く専門外でありますけれども、この資料1の案は相当うまくできているなと思います。部会の皆様と県の担当の方々は相当大変だったんでないかなと思いますので、一番最初に、忘れるといけないので敬意を表したいと思います。

3ページのところなんですけれども、先ほど四ツ柳会長が指摘されたスタートの5行のところが目立たないというのと分かりにくいというのが、ちょっと感じたんですが、私たちが目指すものの「私たち」は、宮城県民なのか宮城県職員なのか何だかよく分からないんですが、この主語はどこになるんでしょう。

○四ツ柳会長 2ページの下の方の三つの核が「私たち」。

○堀切川委員 これ全部が私たち。分かりました。これ意外と簡単に直るんじゃないかと実は思いまして、一番最初のところに「私たちは」と書いて、「私たちは、本県の沿岸漁業・養殖業をはじめとした水産業の持続的発展を目指します。」というのが、もうそれが全部かなと思います。あとは、これは国民へ云々とながればいいだけなので、水産業の持続的発展を目指しますと言えばビジネスも含めてやりますよという話になるので、そうすればいいのでは、あと後ろ、黄色をもうちょっと濃いめでバックをつくれればいいかなと思います。

36ページ、細かいことですが、ローマ数字のⅢの「水産地域活性化プロジェクト」と書いてあって、楕円で囲まれた四つのプロジェクトが書いてあるんですけども、ほかの方と整合性をとろうとすると楕円の中のローマ数字Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというのは要らないんじゃないかと思いました。ほかの方は何か楕円の中は番号を振っていないので、ほかのプロジェクトと整合性をとるとしたら頭のところのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというのは要らないです。

この36ページのこの四つが全部最後が「対策」という感じで終わっているんですけども、何か対策というと、非常に全部悪くて少しでも直そうという何か、せつかく明るさが出たのに暗さが前面に出ているので、個人的にですが、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳについては「対策」取ればいだけかなと、「強化」って終わった方がすっきりすると思いました。

1番の方は「漁船漁業生産対策」と書いてあるんですが、「漁船漁業生産強化」と直った方がいいかなと思います。ここからが素人の勝手な意見なんですけれども、やっぱりもう一つ明るさが、無理して何を書けばいいかわからないで言っているんですが、やっぱり後ろの方のグラフを見ると全部右下下がりのグラフばかりで、これはもうしょうがなく、宮城県だけの問題ではないのと思うんですが、個人的には、この楕円と同じように五つ目を本当は書いていただいて、「次世代水産業の構築」というのが来ないと、水産業全体をもう一回上げていくためには新しい水産業のあり方みたいなのをやるぞという決意があるといいなと感じます。あるいはどこかの題に入れてしまって、3番目左下の「水産加工業水産強化」とあるんですけども、「水産加工業水産強化と次世代水産業の構築」とか何か、せめて何か新しいものをつくるぞというのがないと閉塞していく感じを持ちました

それから、38ページなんですけれども、似たような考えですが、「食育推進プロジェクト」の右上の方で、「伝統的な食文化の継承」というのは非常に大賛成で、本当にうまい食材とうまい料理法をこっちへ来て覚えたのがいっぱいあるのでやってもらえば非常にいいなと思うんですが、やっぱりこの伝統的な食文化の継承だけではちょっと寂しいという感じがします。できれば、「伝統的な食文化の継承と次世代食文化の構築と普及」とか何かそういう、宮城の食材を使って新しいよりうまいものを作れるぞという、新しいを作るぞというのを何かやらないと広がりを感じられない気がしたんですが、書いてある中身はそのとおりでいいんですが、心意気としては、伝統を継承しつつ新しいものも作って、何か京都の人が言いそうな話なので宮城も負けてられないぞという部分で。

さらに、42ページと43ページなんですけど、42ページの上の(3)経営体の数のところなんですけれども、これを見ますと、遠洋漁業と沖合漁業はすう勢値と目標値が同じというのがちょっと寂しい感じがするんですが、これはこんなものなのかなとよくわかりませんが、これは県としては何もやらないで放っておいて様子を見ようというふうに思われるんじゃないかというのを心配しています。

同じように、右上の就業者についても、すう勢値と目標値が同じなので、これはもう放っておいてどんどん右肩下がりそのまま見捨てるぞというふうに見られるのではないかというのを心配してまして、何か放っておいたのよりは努力して少し数字が上がるのではないかなという感じです。個人的にはこんな席で、議事録が残るので言いづらいですが、すう勢値もっと下げておけばいいんじゃないかという、簡単に言うとそういう話でございます。以上です。

○四ツ柳会長 最後のコメントが数値目標になってしまうものですから、これは何か事務局の方ですう勢値と目標値について回答して下さい。

○事務局 目標数値、数値目標については、基本的に平成16年6月にこの計画を策定したときの数値をここにそのまま、今回は特に全体の目標数値等の見直し等を行っておりませんので、掲げてあります。今おっしゃられるように、すう勢値と目標値が同じということは何もしないでそのままなのかということをおっしゃれば、そういうふうに見えてしまうのはもちろんなんですけれども、ただ、私も当時作業に携わっていたわけでは

いのははっきりしたことは言えないのですが、それぞれに今後10年間という中でこれまでのトレンドをまず一つ分析して、その中で今後どういう形で動いていくのかというのを、漁業種類ごとに結構な作業をしながら目標値なりすう勢値つくり出したという話は聞いておりましたので、たまたま同じということは、確かにどうかなと今ご指摘されればそういうふうに私自身も思いますけれども、ちょっとこれはこれまでのつながりの中で掲げているので、今回ちょっとさわりにくいのかなというふうに思っています。

簡単にちょっとすう勢値下げると、そういうわけにもいかないぐらいの結構な作業をしているというのが下にありまして。

○堀切川委員 分かりました。ただ、例えば養殖業の場合はすう勢値よりも目標値が低いので、現状維持したとしていけるところよりもっと下になるのを目標値って掲げるのは県民にとっては非常にわかりにくいことですね。多分説明はいろいろあるのかもしれないんですけども、放っておいたよりもっとひどくなるという予想が別にあるんだったらそれを何か書かないと、これは何か初めから志が低過ぎるように思われるという、この幾つかの数字だけちょっと気になりました。

○川村農林水産部次長 この数値目標で一番大事にしたのは、(4)の一経営体当たりの生産額というところを非常に計画を作成する段階で重要としたところでございます。それで遠洋漁業、沖合漁業、先ほどから谷口部会長もおっしゃられていますが、国が許認可の権限を持っておりまして、国の政策で大きく変動するものでございます。これは今回話題にもなりました、私も冒頭でごあいさつ申し上げましたが、マグロの一つ規制がかかりますと当然減船等々の動きに全国的にはなってくるわけで、その中でも本県としては遠洋、沖合の基本的な体制はこれ以上減らさないぞという、むしろそういう意気込みをここの経営体のすう勢値と目標値を同一にしたという部分で出ているというふうに見ていただけると大変ありがたいというふうに思います。

それから、養殖業等も従前は非常に小規模の経営体が多かったんですが、現在非常に協業化的なものとか、集約化するというような動きを通して若干は減っていくんですけども、最終的には一経営体当たりの生産額をきちっと確保することによって将来に続く経営体として残したいという思いがここに入っているということなんです。

○高橋副会長 私も同じような思いなんです、これは村井知事に対する諮問の委員会で

あって、村井知事がこの基本計画をご覧になって、サプライズだ。本当に心からよくやってくれた。ありがとうとおっしゃるのだろうか。私は、10月のときどうしても出れなかったのでも申し訳ないんですが、この重厚な39ページの基本計画の数値目標はいかがだろう。本当に頑張った数値だろうか。この審議会は産業に関するいろいろな分野の達人が集まって英知を結集して基本計画を組み立てようとしています。本当にこれでいいでしょうか。

今、次長さんがおっしゃったような、このページだけは右上がりなんですね。45ページだとか。これは、就業者数だとか経営体数が減少してきている中での一経営体なり一就業者当たりの生産額や出荷額です。これは必ずしも右上がりのグラフだからといって手放しで喜べない数値。

先ほど堀切川先生がおっしゃった前のページにさかのぼって見てみますと、恐らく基準値は9年から13年の平均値ですから、現在になると陳腐化している数値だとも思うんですが、現状と比べても遠洋と沖合漁業は棚にしておくにしても、部会長がおっしゃったように沿岸漁業や養殖、海面は頑張っているんじゃないかというお話がございます。もうちょっとつぶさに見ますと、現状と比べて、期待の星沿岸漁業と海面、養殖業が、18年度ぐらいですと20万トンで、それで目標値になると21.5万トン、微増。それでさらに、養殖業というのはどうかと思うときに、全体の生産量にしても出荷額にしても35%を占めるんですね。これはやっぱり自分たちが意図して、計画して、そして計画どおりに実行できるようなのが養殖漁業だと思うんですね。沿岸漁業についてはいろいろな問題がありますから、海の中のことですからそれはコントロールできない部分もあるはずですよ。ということで、35%を占める養殖漁業をもっともっと頑張らないといけないんじゃないかと思うんです。

それと、前から申し上げているもう一つは、加工業の出荷額の増加をどう工夫するかだと思うんです。まずこの養殖業ですが、14万トンだったのが13万トンに減っているんです。14万トンというのは18年度、12ページのグラフから拾うとこんな数値なんです、10万が13万。それで沿岸が確かに6万からあって5万と伸ばしているんです。

一方、金額、結果としては金額が重要なんだと思いますけれども、村井知事の10兆

円を10年間で8.5兆円から10兆円にしようというあの17.6%のアップ部分の、このせちがらい低成長時代の目標としては大変高い目標を掲げられました。そういう点で見ますと、金額で400億円が465億円なんです、その沿岸と養殖漁業を見ると。これは46ページの下表ですね。さらに養殖は、沿岸漁業は100から185に増えるのですが、養殖は300から280と目標値が下がるぐらいの形で、現状よりも下がるような養殖業のあり方というのはこれは絶対に頑張った数値ではないと思うんです。幾ら美辞麗句を積み上げた39ページがあっても、そこですべて私は覆っちゃうんじゃないかと思うんです。

○四ツ柳会長 ちょっと確認したいんですけども、データの出し方、表現の方法を確認したい。後の方に出てくるグラフ、これは本当にすう勢値のところは全部行くのか、統計資料をどうやって出されたのか。今になってからそういうことを言い出すのは大変申し訳ないんですが、例えば45ページのデータの話をするれば、遠洋漁業はこの13年以降の流れと目標値、すう勢値は完全に乖離していますね。これは今、国の政策の問題があるからこれは問わないとしても、第三者が事情を知らずに見たときに、すう勢値というのは一体どういう根拠でこのすう勢値になったのかが見えにくいデータですよ。

あちこちでデータを見てみますと、なるほどそうかなという数値は例えば44ページの下漁業経営体数が、これはこの流れから見ればこんなところに行き着くことは大体わかりますね。それから、ほかのデータを見ていると基準値13年をベースにして決めたすう勢値であり、目標値であると見ていいですね。そうすると5年たったとき、13年から18年まで経過したときにこのすう勢値は再度計算し直したデータを示さないといけなかったんじゃないでしょうか。

ですから、これらは13年のときの予測すう勢値であって、今の18年までのデータがそろった現時点のすう勢値ではないというのが問題点じゃないですか。

○高橋副会長 だから、9年から13年の平均値としてすう勢値を割り出しているんですね。会長がおっしゃるとおり、現状でしたら近年の平均値ということで。

○四ツ柳会長 そういうことで、我々が答申するすう勢値はこのすう勢値でいいのかというのを論じて下さい。

○高橋副会長 目標値が達成すべき目標値であって、だから、これまでを実現するにはこ

の数値で低過ぎないかということ。沖合、沿岸漁業については読み切れないところがあるんですけども、養殖だとか加工については意図して、コントロールされた形でプランニングされないといけないと思うし、それは実行されない。

○四ツ柳会長 それで、ここへ来てからでは作業が間に合わない大変なことになりますから、無理なことは無理なこととして、可能であれば、あくまでもこの答申の中の25年すう勢値は13年策定値であるということを明示していただきたい。

○須能委員 私の解釈で言わせていただきたいんですけども、遠洋漁業の今の経営体当たりの生産額が逆に上がっていますけれども、これは42ページで、経営体数が51だったのが35に減るということですね。ですから、生産量の減りよりも経営体数が減る率が多いので高く上がるんですね。このすう勢値というのは、多分平成4年からの数値をずっと出しまして、その延長線上の統計処理上どこに行くかというのを出しているの、今言ったような個々の事情を考慮すると、さっき言った矛盾じゃないんですけども、すう勢値が小さい船主がやめていくために、数は減るけれども金額的に増えるというようなことで、説明が単純にはいかないんじゃないかなという気がして見ていました。事務局の方でどうですか。

○四ツ柳会長 それはいいですよ。それはもう13年時点で計算した結果がそうであったら結構なんです。18年時点で計算したらどうなのかというデータが出てないで我々は答申書いてはいませんかということです。問題はその一点だけです。

○高橋副会長 43ページにあるその水産加工業での参考値18年度というのがありますけれども、こういう参考値にするのは目標を見るのに非常に考えやすいですよ、わかりやすいですよ。

○四ツ柳会長 ということで、今からほかへ全部つけることができないとすれば、この数値はあくまでも今のような数値を使っていることをどこかで明示した上で我々は答申を出した方がいいと思います。

○高橋副会長 読めるんだったら加工みたいに18年度という現状の数値を上げた方が、すう勢値と13年近傍の平均とか立てながら、これを25年度のところにマークするというのは、これは読みにくい話だと思いますね。

○岡田委員 この数値目標はどうしても必要なんですか。ごく普通の他の省庁なんかの基

本計画ないしは基本方針は、最近、前回も私申し上げたんですけれども、こういうアウトプットではなくて、やっぱりもうちょっと大きな幅でのアウトカムの指標であって、具体的な投資額も示していない、具体的な事業量も示していない、そういう計画のたぐいのこの種のことにこういう数値が出てくること自体があまり最近ではふさわしくないんです。ですから、むしろなくてもいいということであればむしろアウトカムで、例えば食育であればこういうイベントにこれぐらいの多くの数、県民の数の数倍が参加をするとか、そういう指標の方が多分基本計画には私はふさわしいと思います。これ、15年の条例のときの数値ですね。

○高橋副会長　ですから、県も、これは農業、水産、工業もみんなそうですけれども、中期、長期の数値目標を掲げるようになってきていましたよね。だから基本計画でありながら目標があると。これはどこから来たかと思うと、私は、ISO9000が伝わってきたところからだと思うんです。いろいろな文句を並べても、最終的に結果を問うには数値目標を掲げないと。民間ですと社員が目標に向かって、一丸になって全員が自分の活動にするために、方針であろうが、数値目標の入っていないものはもう認定しないというようにISOは決めたんです。だから、ああいう流れに沿っているかもしれないんですけれども、県はずっとこういう数値目標入れてきていますね。

○岡田委員　ただ、それが具体的に生産者数をこれぐらいにしたいんだというのが計画量としてあればそれは数値目標…。

○高橋副会長　だからもっともっと面で、基本計画というのは面で問われて、ただし…。

○岡田委員　そういう意味ではアウトカムの方がいいんですけれども…。

○高橋副会長　もっと踏み込んで、足りないところを踏み込んで私は基本計画に盛るべきだと思うんです。それからプロジェクトですから、じゃ、誰が、いつまで、どういうアクションをとるんだという、プラン・ドゥー・チェックというそういうシステムが作動しないといけないと思うんですよ。県の場合は2年や3年で職場が変わるということがまた障害になっていると思いますけれども、企業では5年計画であろうが、それは人はめ込んで、金もあてがって、それでそれに向かって毎年見直していくわけですね。スタッフも3年と年度ごとに見直しはやっぱりあるわけですよ、5年計画でも。

ですから、例えばプロジェクトという表現使っていたんで、あ、いいなと思ったんで

すが、気仙沼プロジェクト、石巻プロジェクト、地域プロジェクトというのがありますけれども、それじゃ今がどうであって、個々の各々のプロジェクトが、私の主張する養殖だとか沿岸漁業の面で現状がどれだけの力か、それは25年度でどういう業種を増やして、魚の種類をもっと増やして、養殖でもギンザケ、いつまでもギンザケじゃないと思うんですね。これだけ値段も下がってきた、そうしたら次のものがあるんだと思うんですよ。私もいっぱい食べたいものがあるんですけども、高くて食べられない食べ物はいっぱいあるわけですね。ですから、先ほどホヤだとかの話も、カキの話も、韓国だとか中国から持っていかれて、地元では食べたくても食べられないという現象が起こるわけですけども、そういう点で、ナマコだとか、アカガイだとか、カニだとか、エビだとか、フグだとか、まだまだ作れば高付加価値でいい生活ができる漁業体が成り立つんじゃないですかね。

だからそういう点で、最後の「みやぎのさかな10選プラス2」という表現があるんですが、最後の最後のページに。なんでこんなケチな表現の仕方するんだろうかと。これがなぜ、12選でだめなんだと。15選で、私の言う金華さばもナマコもアカガイも入れて15選にしたっていいんじゃないかと思うんですね。プラス2というの、こういう表現は控え目過ぎるんじゃないかと思うんですね。

○谷口部会長 この仕事に本当に胸が痛くなるほどよくわかるご指摘で、数値目標については具体的に議論やっていたなかったので、その点では不手際であったということをおわびします。

しかし、この計画をつくる過程で非常に大きな問題になったのは、具体的にどうすれば生産額を上げていくことができるかというところが決定的に重大で、例えばノリならば、今宮城県のノリは一枚当たり7円。これは全国で最低なんです。それで今私たちは宮城県とともにノリについてプロジェクトをやっているんですが、単価一円上がれば7億円から10億円上がるんです。そういう計画が立てられるかどうか。それから、ワカメはキログラム湯通し塩蔵で150円、それを300円にはね上がるのは簡単な話なんです。あるいはもっと言えば、我々のところではキロ1,000円で売っています。そのくらいの品質のものを作ることができる。それを政策として持っていくことができるか。同じようにカキもそうですね。コンブもそうです。その中で非常に事務局としては

苦慮されたということを是非お伝えしたい。

つまりそのようなシステムを作るには多くの方たちとの合意を経ていかななくちゃいけない、そういう議論をやっていたんです。現実には、僕ははっきり前回ここでも提案しました。ノリは一枚8円にするか。10円にはね上げたらすさまじいことで、当然のことながら数値目標もはね上がります。それだけの覚悟と、あるいはそれだけの体制ができるかどうか、その辺の議論までやりました。しかし、それは今の段階ではできない。ですから、将来的にはこのようなプロジェクトを立ち上げてこれから早急に具体的な議論をしたいという心意気、あるいはその希望がまさに事務局としてすべきじゃないかと。これは議論しました、本当に。相当強く私も要求しました。目標として立てるべきではないかと。したがって研究を、実際にはノリを7円から8円に上げるには研究機関がきっちりしないとイケない。そういったところまで伝わって研究体制も変えていくべきではないかという議論もしております。

そういった多くの悩みも含めながら、下の多様な、全く生物として異なった生物を相手にせざるを得ない、全体をまとめてやっていかざるを得ない事務局の苦渋は実はあるんです。一番激しく攻撃したのは私だったんですけども、それでもこの数値目標として、今の状況では、例えば漁協ときちんとした打ち合わせをやらねばならないわけだし、それから研究体制を早急につくり上げていかななくちゃいけないわけだし、我が東北大学とも具体的な連携も含めてこの目標を実行するための方策を作らなくちゃいけない。それらについても今は時間が足りません。

ということで、今回は時計文字の1から6を上げさせていただいて、それで、これを前提にして具体的な、アクションプランを作っていきたいというところが、私たちのこの計画をつくり上げてきた過程での事務局のご苦勞をぜひ酌んでやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○岡田委員 私もそのとおりで大変ご苦勞されたと思ひますし、堀切川先生言われるように大変よくできていると思ひます。思ひますが、確かにこの数値目標のところはやっぱり気になるなという感じは否めないで、この種の計画ですと、3ページに掲げた「目指すべきもの」がありますね。これについての目標値があれば、実は計画としてはそれで閉じているんだと思ひます。個別の具体的なこういう数値でどうしても出さななくちゃいけ

ないのかどうかですね。これであればいかがでしょう。これに関した…。

- 高橋副会長 むしろ私は、村井知事は大胆でもいいからやっぱり多くのプランニングが出てくることを期待するんじゃないですか。だからノリは、ゆうべもテレビでやっていましたけれども、かつてはお歳暮商品として一番人気だったけれども、もう今は1包み650円のものしか買っていきませんというデパートの話までやっていましたけれども、ところが、やっぱりどんどん市場のプライスが下がるという現象も踏まえて、しからばどういう手を打つか、ノリがだめなら何をやるかと。私はその辺は、数多くある水産試験場も動員すべきと思います。この人たちは物すごく真剣で、物すごく熱心で、物すごく優秀な人たちが配備されています。

この間、船形山の麓にある内面水産試験場へ行って本当に感動しましたけれども、ギンザケもメスしか生まないような染色体とホルモン投与までするという。ドクターも3人ぐらい配置したそうですけれども。だから、今度は事業としてどれだけエンジョイしてもらおうかということまでは踏み込んでないですよ。あそこの伏流水を使ったあそこのヤマメだとかイワナだとか、それから幻の魚と言われるイトウというようなものも生息していて、そういうものを使ってあの一帯を事業として展開するとかそういうこともあるんだろうと思うんですね。それから、やっぱり魚の種類とか海藻の種類という点でもありますし、もっと新しくもっとどんどん入れていかないと、三倍体というそういう手法もあります。それから同じ海藻でもフコイダンというがんにつわる、抑制作用があるということで非常に人気のある、薬にもなったり機能性食品になったりしていますけれども、そういう加工面で補うとか、いろいろな代替案を上げないといけない。それから、必ず計画というのはコンサバティブなやつとオプティミスティックなやつと、そしてノミナル値をとったりするわけですし、それは5年先、10年先のやつはあまり厳密にとらないですから、ただ、じり貧だけのグラフがあったら、これは、私は知事さん喜んでくれないと思うんですよ。

- 谷口部会長 おっしゃるとおりで、だから、例えばノリは一枚8円にすれば確実に今は売れますから、ちゃんと買ってくれますし、高級品を作ることができるならば作れるし、どのくらいできるかということは計算できる、間違いなく。それから、ワカメも150円から300円に上げることはたやすいことです。それは具体的に技術として既にある

わけですね。それを、じゃ、どうして普及していったらいいのか。それを具体的に展開して、それを前提にして、あるいはコンブもそうですね。今フコイダンの話出ましたけれども、コンブやワカメはフコイダンの固まりですから、そういったものをどんどん生産し、売ることができるシステムは基本的には可能であると。それを前提にして、どうすればその各々の魚種ごとに具体的な目標を立てて、それを計算するとその数値目標はどこまで上がるかということを決断できるかどうかという段階だと思います、今は。だから、今のところはまだそこまでいく決心がつかないということだと思えます。

○高橋副会長 数値化するまではいかないけれども、従来やってきた方法と違って、変化点がここにあって、だからこれからはポップフルだよというものじゃないといけない。基本計画というのはビジョンが入っていないと。

○四ツ柳会長 それで、3ページの「私たちが目指すもの」に戻りますけれども、これこそがこの審議会が策定した目指すものですよね。ですから、これとちょっと議論がねじれているのは、一番最初に書いてある、平成16年から25年に移行して書いてある、これがですね、実はこのデータは突然13年までのデータで数値整理されちゃっていると思うんですね。だから、18年までとられた実勢データが反映されない推計になっている。どうも私はそこに問題があるんだと思います。

ですから、この審議会が責任の持てない数値を掲げることに懸念というか、ですから、このすう勢値と目標値と書いてあるもの、これ実は13年のときに定めた数値であるから…。

○高橋副会長 目標値もそうですか。13年の目標値ですか。

○四ツ柳会長 そうですね。

○事務局 16年ですね、策定したのは。

○高橋副会長 だから、その基本方針なり政策が盛り込まれていて、それはやっぱり変化があるんだと思うんですね。13年度の基本方針と比べて。当然そうですよね、直すわけですから。だから数値も変わらないとおかしいじゃないですか。

○四ツ柳会長 18年までのデータに基づいたすう勢値とそれから目標値の設定がこの場合にはやっていないんですね。

○高橋副会長 目標値も現時点で直した数値じゃなくて…。

- 四ツ柳会長 以前に策定された数値を使っている。ですから、それを…。
- 高橋副会長 じゃ、それはいいかどうかという議論はされたんですか。
- 四ツ柳会長 していません。
- 事務局 一番最初の審議会のときも最新の18年度データまで示しながら、この目標値についての説明を一度させていただきました。今後の見直しの方向としては、余りにも今水産を巡る状況が目まぐるしく変わり過ぎているので、今ここ5年間の目標値をまたここで見直したからといってどれほどの実があるのかなということ、目標値はとりあえず今回の見直しにおいては見直しませんということでご説明したんですね。それ以降、私たちは目標値はこれでいくぞと。ただ水産加工業については、ダブルスタンダードという形で将来ビジョンの方にも同じ目標値ということで掲げているので、それ2つあるのはおかしいよということで今回そこだけはちょっと修正かけましたけれども、全体の目標値は現状のままでいこうと。5年後にまた新しくもちろん計画、また10カ年のやつをつくる形になると思うんですけども、そのときに、なぜこんなに目標値と乖離したのかというのをきちっとまた評価していけばそれでいいんじゃないかという考え方で、あえて遠洋漁業も、内部の議論でも、これだけ下がっているのに見直さなくていいのかという意見はいっぱいありましたけれども、これを見直して実際問題どうなるのかなと。目標値を下げてそれに近いような形の設定を今やったからといって、それがどれほどの意味があるのかなということ。
- 高橋副会長 だから、下がるなら下がるでそれを客観的に見て、それでそれを補う手だてというのは一般的に必要なわけですよ。それが基本計画の見直しじゃないかと。
- 四ツ柳会長 だから、それがこの3ページに書いてあることなんです。それが目標なんです。ですから、今、目標が数値化されていないという問題はあるんですね。3ページのデータが我々の目指すものとして合意されたものです。

それから、今の事務局からご説明があったとおり、今回この25年の数値は、ここでは改定の審議はしないということでスタートしたことが明記されていないんですね。今回この委員会としては、この25年の数値については審議しないで、前に出されているものをそのままここに掲載したということを明示しなきゃいかんと思うんですよ。我々はこの「私たちが目指すもの」を策定したということ。策定したものに対するビジョン

がその後ずっと32ページからたくさんありました。絵がありますね、ここに書かれているんだという理解を私はするべきじゃないかなと思うんです。数値目標として書いて、これにこの審議会が責任を持つというのは、ちょっとこれは議論の流れから違っていると思うんです。ただこの書き方、余り言っちゃうと何か我々がこれを責任持つような。

○高橋副会長 40ページの数値目標の下のこの2行足らずの表現は、これは別に古い目標であるという。

○四ツ柳会長 表現読めないでしょう。前のままのを使ったというふうにきちっと掲げていかなくちやいけない。今、谷口先生からご紹介があったとおり、現状非常に変動の激しい世の中ですから、現時点において25年度のを今回はあえて触れない。前回策定したことをそのままここに掲げることになると断って、その基準値の策定ですか、これの後に、さっきの加工品と同じく18年の参考資料を増やしている、載せている。その先どうなるのについては、こういう施策をもって改善を目指すという言い方しか、目下数値がないわけですね。ここだけはきちんと状況をはっきりさせて答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋副会長 ただ、39ページにわたる基本計画をもここで表現したという内容の中で、13年度に立案した基本計画の差異点を、区分点をやっぱり表現すべきじゃないかと。13年度の基本計画に対してこれだけ変えましたよ、アグレッシブにしようとか。それを差として、以前の基本計画と違ってここは違いますよと。あとは数値を組み立てるのはもう事務方で答申後に、県庁の方でその数値化だとか、それから各地域プロジェクトと連携をとって具体的な案を盛り込んでいくということが一般的なんだと思うんです。

○四ツ柳会長 それは、今の差異点を明示することは十分見比べれば了解得ますからね。

○高橋副会長 それを何かA4、2ページぐらいで表現されることが必要じゃないかと思っています。

○四ツ柳会長 それは今、数値目標を掲げるかわりに、数値目標の手前で…。

○高橋副会長 審議会はむしろこれは数値目標、25年度のを外してもらっていいぐらいで。ご参考にぐらいにしかないですよ。

○四ツ柳会長 参考までに、今の走っているこの13年に策定した基本計画であり、それ

に対して13年度に策定したプランに対して今回は我々として、こういう点の改善を提案しますと。

○高橋副会長 だから20年見直したから、13年度の計画に対して20年見直しのここが違いますと、そういう表現をしないと。

○大志田委員 今のお話は48ページ、49ページの記載でいかがでしょうか。当初の計画が48ページの一番左にあって、我々がいろいろ議論して強化、新規にプラスした結果が右側あります。本当はこれが右、左につながっているとわかりやすいなと思いますが、いずれにしても新しい施策の展開は、まさに3ページにある六つの項目というところで答え出しになっています。採択をやめたものと、新たに増やしたものや強化したものというのはこれで多分わかるのかなという感じがします。

それから、目標値ですが、我々が議論してきたのは、テキストとしての目標といえますので、数値目標については、参考資料に断り書きをつけて掲げればいいのかと思います。

○四ツ柳会長 良いご提案があったと思います。いかがですか。今のこの後ろに、経過を数値目標の前へ持ってくる。そして数値目標の方こそ逆にこの審議会とすれば参考値なんです。ですから参考までに全体の基本計画はこうなっていますというふうに。どうでしょうか。今この答申案の構成に対する基本的組替の意見が出たわけですが、今の組替えについてご意見いただきたいと思います。

○須能委員 会長の方から整理されましたように、この48ページと49ページを前面に出して、数値目標値を、参考ではないですけどもそういうコメントつきで出せるという整理でいいと思います。賛成です。

○四ツ柳会長 ほかの委員の先生方、どうでしょうか。

○堀切川委員 私も、見直さなかったところはどこか見直したのがどこかはっきりした方がいい。6番の数値目標というのは見直しの対象ではありませんよというのであれば、それは後ろに行ってしまうえばこのままでいいです。ただ、ちなみに数値目標は変えないということであれば、新しい参考値、新しい基準値、新しいすう勢値というのは実は作れないことはない。多分時間的に無理かもしれないですが、新しい参考値としては平成18年にして、平成13年から平成18年までの5カ年のマックス、ミニマムを抜いて、

3年で山かければいだけなので、本来は試しにやってみる手はないことはないですね。そうすると、目標値よりすう勢値はかなりの部分が下に来るので気持ちはいいなどは思いますが、とりあえずここ手をつけなかったところが、この見直しのいかにも本体のところにあるというのはやっぱりおかしいので、後ろにくるのに賛成です。

○四ツ柳会長 位置関係のご意見は、まずそれを整理しましょう。あと、この数値は手を入れるかどうかその次にやるとして。いかがですか、委員会のご意見に対して。

○谷口部会長 まさにおっしゃるとおりで組替えに賛成します。31ページと32ページの間、実は一回目と二回目で、この48ページから49ページはかなり議論したんです。分かりやすくするために各々の漁業種目との対応で、前回の48ページの方は非常に分かりにくい。そこで、49ページの具体的な産業との対応で、ほぼ改良点と改善点を拾い上げたということになっています。そういう意味でこれはもっとも気合を入れて議論した中身ですので、是非ともそうしていただきたい。それで数値の見直しは、これは相当議論して結局できないという結論を出していますから、これはやはり当面参考値として置かせていただいて、このままの状態、最終的にはこの計画終了段階で検討したいということにさせていただければありがたいと思います。

○四ツ柳会長 二つのご意見がありました。一つは、移すにしても移す場所が31ページの後ですか。

○谷口部会長 このプロジェクトは、48ページ、49ページの議論に基づいて作り上げられた時計文字になっていますので、その前に入れるのが妥当ではないかと思います。そして、それに基づいて、近々に各々のまさに数値目標に関わってくる中身の議論を始めるという決意がこの時計文字だと思います。31ページ、33ページ以降に掲げている中身がまさにそういうことだと思います。これの中身に踏み込むことができなかつたというのが、今回の力が及ばなかつたところだったんですけれども、そういう意味では、先ほど大変ありがたいご指摘いただきました48ページ、49ページの議論が先行する中身になります。

○四ツ柳会長 もう一回お諮りします。31ページの後へ48ページ、49ページ、それでいかがでしょうか。（「はい」の声あり）じゃ、まず組替えの案としてはそのようにします。

それから、もう一つ問題になりましたこの目標数値につきましては、今、谷口先生から、これはここで議論するタイミングは、時間的に難しかったと困難性がありますので、この後でまた改めて検討するというようにしていると。それはいかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、数値は一番最後に置いて、これはどういう性格の数値であるということを明示して取りあげるということによろしいでしょうか。じゃご異議ないようですね…。

○事務局 ちょっとよろしいでしょうか。これまでの議論の経過ということで48ページ、49ページの入れ込み場所なんですけれども、19ページに施策の展開という、これはもともとこの基本計画の骨格という部分になりますけれども、この施策の展開、6項目は6項目で前と同じなんですけど、中身は大分ご議論いただいているいろいろなところに修正意見を入れたり新しい意見を入れたりということで作り変えている部分がいっぱいあります。この48、49ページの経過がもし対応させるとすれば、この経過と対応させるとすれば19ページの前に入れるのが一番流れとしてはいいのではないかなと思います。

谷口部会長おっしゃったのは、重点プロジェクトの前にとということですが、重点プロジェクト自体もちろん議論の経過として生まれてきたものですが、自主的にいろいろ議論いただいた中身で、文言修正とかとりあえずの変更とかいろいろやっているのが4の施策の展開というところになりますので、実際に49ページの新施策の展開案というものについても、その柱立てはこの19ページと一番対応しているというつくりになっていますので、こちらの方に入れた方が対応をよくするんであればいいのかなというふうに思ったんですが、どうでしょうか。

○四ツ柳会長 事務局からのご提案ですが、これについてよろしいですか。

○谷口委員 それで、49ページのローマ数字をアラビア数字にかえるとかなそういう作業は含まれてやる…。

○事務局 もう1点だけ。そうはいうものの、48ページ、49ページの細かい資料を冊子の真ん中あたりにどかんと入れると非常に、流れの対応としてはいいんでしょうけれども、体裁上非常にこちゃこちゃした感じにならないかなということ、それもちよつと余り具合よくはないかなと。

- 谷口委員 上の方はいろいろな経過ですから、最終的には49ページだと思うんですね。これを組替えて、分かりやすく、もっと字を大きくして審議経過として入れたらいいかなと思っています。これはやっぱり一番議論した中身ですから、二回にわたって一番議論した中身ですから。
- 大志田委員 位置ということではいろいろあると思いますけれども、もちろん見やすさの問題もありますので、冒頭に入れてしまうとページ立て的に数値目標の前までわかりやすく、読みやすく書かれていた流れを挟み込んでしまうので、紙立てとして理解しづらくなると思うんですね。ですので、実はこれと同じようなことを細かく各ページにばらして入っていますが、全体のフローとして一覽的にわかるようにするために、まとめとか、おさらいの意味合いで数値目標の前に全体のフローという形でこれを入れるのがいいのではないかなと思うんですね。これが全くほかで触れられていないのであればおっしゃるとおりですけれども、実はまとめられている経緯がうまく一覽化されているので、やはり二つがセットになっている。このページが最適じゃないかというのが個人的な意見でございます。
- 四ツ柳会長 ご意見は、後ろの方の審議の経過とそれから見直しの点を明示したものがここに、前の方に入ってもなくても十分この19ページ以下の展開は読みとれる。さらに差異はどこかに、例えば19ページのところに…
- 大志田委員 そうですね。例えば本計画のいわゆる検討経緯とそれから当初計画との差異ポイントというような、まとめということで、それが番号6という形で付されてくるわけですね、数値目標の前に。それで多分ご理解いただけるんじゃないですか。
- 四ツ柳会長 そうすると、この4の施策の展開のところへ何か注を書いて。
- 大志田委員 というか4ではなくて、ここでいうと5の次ですね。5と5の数値目標の間ですから、ページでいうと40ページにこれを繰り上げるという考え方です。40ページ目が、逆に6ということでこれが出てきたんですね。数値目標以下は、例えば参考資料の方に移ると、補足資料という位置づけでもいいわけですが。
- 四ツ柳会長 これについては、谷口先生のご意見いかがですか。
- 谷口部会長 本当に私の不手際で申しわけございませんが、数値目標のこれは最初のもので、この過程では議論していなかったと。これについては手をつけないということをして

入れれば、やはり参考資料として、例えば先ほど来いろいろ議論でこの話が出ていた審議、例えば施策の展開、まさにこれは40ページ、41ページですか、参考資料としてつけていた部分であるという、そこに議論の経過があるということで示せばよろしいですし、私が提案させていただいた5の前に、5とその4の前に入れると、つまり31と32ページの間に入れるということも、最初の4の方にその審議計画の案だということさえ明示しておけば、結果的に参考資料として48ページ、49ページの中に入れた方が論理的には整合性がつくような感じがします。

ただ問題は、皆さんのご指摘のとおり数値目標に全く手をつけなかったという部分が今この混乱を招いた中身ですので、この数値目標は平成16年度に立てた数値目標であって、これからこの数値目標は変わる可能性は非常に高いと、場合によっては変わっていくんだという中身を、それこそ明るい水産業の将来を展望するようなことを含めて数値目標の場合書きに入れればよろしいんでないかなと。このような体制の方がわかりやすい。問題は数値目標そのものだと。この数値目標がこれまで議論していた中身と合っていない、つまり平成16年に立ち上げたものであるということがすべての根本的な部分ですので、私はやはりこの流れのままにいった方がよろしいと思います。

ただし4番目ですね、4の、大きな項目の4ですね。目次からいけば、施策の展開ということを導き出してきたその基本的な理論の部分ですから、この頭に、審議経過は何ページから何ページですということを明示すればよろしいのではないかと思います。

○須能委員 一枚目をめくっていただいた目次がありますけれども、今言ったように、三番目に現状と課題、その後に施策の展開ですから、当然協議した項目が施策の展開の前段に来るのが、私の嗜好的にはここに入れた方が全体の流れはスムーズにいくのではないかと提案です。

○谷口委員 ただ、できるだけわかりやすい大きな活字でやっという考え方で進めてきたわけですので、ただいまの大志田委員のご指摘にもありましたが、ここに細かい文字で入れるよりもむしろ…。

○高橋副会長 このぐらい大きくすればいいでしょう、施策の展開と追加及び強化事項を。この二つの欄をA4の3枚ぐらいの大きさにすれば、ここに挟んでも。

○谷口委員 その中身が施策の展開の中に書いてあるんですね。非常に分かりやすく。

- 大志田委員 多分ここがフローで、何がどう強化されて、結果何になったということがわからないと、ばらしちゃうと結局書かれているので…。
- 高橋副会長 だから、それが新規なのか強化なのか…。
- 四ツ柳会長 それでは、48、49のデータはここに置いて、これがここにあることを4の方の中の頭にきちんと明示して、分かるようにしたらいいんじゃないですか。それでよろしいですか。それから、数値目標についてはこれこの審議会の審議の対象としてどこに明示するか。と同時に、今掲げてある6項目の見直しが実現されればこの数値目標も改善されるはずであるという希望的観測を述べているわけで。
- 谷口委員 それと4の施策の展開で、赤文字で示した「課題解決に向けた主な取組」というのは、これは新しい内容ですよ。明らかに前回とは違った新しい取り組みを示していますよね。そういう点では、そのことも含めて頭に入れればあえて入れることはないと思います。
- 四ツ柳会長 ということですが、よろしいですか。さらにご意見のある方。
- 成田委員 ほかの点でもよろしいでしょうか。
- 四ツ柳会長 今の件じゃないんですね。別件ですとこの後をお願いします。
- 成田委員 今の件はそのとおりでいいと思います。
- 四ツ柳会長 それでは今の答申の整理の仕方は、4の展開の頭に、きちんと議論したものが別資料として整理されているからそれを見てもらいたいということを入れただけだということと、それから数値目標のところは、このデータの性格が分かるような説明がついて、さらに新しいこの条件1から6が実現されれば当然改善される見通しがあるものであるという見解を述べる。よろしいですか。事務局もよろしいですか。
- (「はい」の声あり) それでは、そういうことで行きます。
- 成田委員 お時間押しているところで申し訳ございません。

3ページの、一番最初に会長お話しございました「私たちが目指すもの」というところの五行につきまして、この20年の大変革の時代にこの五行が来られたというのはとても素晴らしいなというふうに感じた次第でございます。特に最後の二行ですね、「私たちは、豊穰な海の恵みに感謝し、豊かな自然環境を次代に引きつぎ、健康で潤いのある県民生活を支えます。」というのは、まさに今私たちが希求している部分でございます。

す。この県民生活というところだけではなくて、日本人の生活と、それからもう地球規模で言えば人類の生活と、それから先ほどの地球環境を保護する産業であるということであれば、まさに情報化社会を過ぎ、それから次の工業化社会で汚れた地球を次世代に戻してお渡しする責務がある私たちとしては、この二行というのは非常に重みのあるものではないかというふうに思います。そういう意味ではもっと評価を、自分たちのやっていることをもっと大きく評価して、どれだけ地球に貢献しているかとか、社会に貢献しているか、社会に貢献していく、それから自然に調和していくというような、ちょっとキャッチ的な意味であるかもしれませんが、まさにこの21年から25年にかけてどんなに宮城県のこの自然が社会に貢献しているのかというのをもっと強くアピールされるとよろしいのではないかと思います。

本当に昨日のメディアの、どこのメディアかちょっと覚えていないんですけども、気仙沼で魚がとれない時期が何年かあったときに、気仙沼の人たちは川ではなくて森に木を植えた。それで川が戻り、森が戻り、循環型のエコを実現してきたということを非常に評価しておりました。これは、ですから、単に個人的に評価できる問題ということではなくて、社会的に評価できるものでもありますし、それから今もっともこの時代に生きている人たちが必要とする部分であろうかと思います。ですから、もっと褒めていいと思いますし、もっと評価していいと思いますし、黒字で大きく書いていただきたいというのが強い思いでございます。

- 四ツ柳会長 一番初めのこの議論のとおり、ここはもう少し評価して引っ張るということですね。
- 成田委員 キーワードといいますか、貢献ですね。どんなに貢献しているかというところを、二回目に出ていなかったのが大変恐縮なんですけれども、これを是非。
- 四ツ柳会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。
- 三輪委員 今のお話を、逆説のようで大変申しわけないんですけども、私もこの3ページというのはとても気になっていまして、1番、2番、3番、4番、5番とずっと「みやぎ」という言葉が出てきますけれども、これ恐らくもう表現上の問題になると思いますので、是非ちょっとこのところを最後まとめるときにもしご検討可能であればご検討いただきたいと思うんですが、これ、例えば「みやぎ」じゃなくて、長崎とか、それ

から愛媛と入れても全部多分同じもの出てきちゃうんじゃないかと思うんですね。もっ
と行ってしまうと、この最後の、まさに一番上の五行の中の最後の二行ですけれども、
これすべて日本に当てはまることだと思いますから、この「みやぎ」というところに「日
本」と入れても差し支えないぐらいの文言になっているんじゃないかと思います。

大変厳しい言い方を申し上げるようですけれども、さっき高橋さんもおっしゃって
ましたように、これを日本が誇る水産県宮城の知事がこれをもし言うのであれば、宮城
らしさというものをどこかに表現していただくことができないかどうかということをも
是非ご検討いただければと思います。宮城の水産物のアイデンティティーみたいなものが
どこか文言に出てくる、それから、さっき堀切川さんもおっしゃっていましたが、
次世代宮城の水産業のキーワードみたいなものがこの文言の中のどこかで表現できな
いかなと、先ほどから3ページが気になっておりました。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。何か今のコメントについてご意見、ほかの委員
の方ございますか。多分と言うと申しわけないですけれども、これをお書きになっ
ている方たちは「みやぎの海」というと本当にそこにある宮城の海であって、日本の海とは
言っていないと私はとらえて…

○三輪委員 ですから、表現の仕方として、この「みやぎ」と平仮名で書かれていると
ころに「日本」と書いても誰も違和感を覚えないなという感じがするんです。

○四ツ柳会長 そうなんです。そうなんですけれども、日本中にある海がそれぞれ個性持
っていますから。

○三輪委員 ですから、その宮城の個性というものをどこかで表現できないのかなと思っ
たんです。

○谷口委員 一番目に魚種が入っていますけれども、これは宮城だけです。ほかの県では
ありません。

○三輪委員 ですから、そのことをもっと分かっていたような表現の仕方ができな
いでしょうかという意味で申し上げました。

○四ツ柳会長 おらほの海だっという言い方なので、ほかへ置きかえると多分あちこち随
分簡単にはいなくなる問題がある。これちょっと谷口先生、考えてみて、特段問題が
なければこれは…。

○谷口部会長 1から6についてはこれでよろしいかと思うんですけども、確かに最初の部分は強化すべきだと思います。結構議論はしたんですけども。

○四ツ柳会長 それから、私、一点だけ私の経験から申し上げますと、森と魚の関係は日本森林学会でもかなり問題になっていて、林学会の会長さんは、あれは偶然だという意見を持っていらっしゃる。それぐらい学問上まだ確定しているものではないけれども、うまくいっているところがたくさんあることも事実なんですね。ですから、どっかわかりませんが、余りこだわり過ぎであっても、うまくいっているものはそれはそれで結構じゃないでしょうか。

○谷口委員 よろしいですか。それについては、実はフルボ酸鉄の話が出ていますけれども、栄養は決して出しません、森林は。森林も植物ですから栄養は吸収してしまうんです。フルボ酸鉄というのは、既に15年前に論破された間違った説です。鉄は地球では不足しません。フルボ酸鉄というのは、森林から出る有機酸と鉄が結合して鉄が不足するという、そこから持ち出された考えであって、もうほとんど信用する人間はいないと思います。しかし日本という国は雨の降る国ですから、雨の降る国は放っておいても森林になるんです。森林にならねばならないんです。だから、森林がなければ沿岸域は荒廃するというのは事実です。

それで循環系の問題はむしろ森林だけではなくて、人間も含めた循環型社会を作っていこうというのが、実は平成16年にこの計画を作ったときの最初の考え方です。循環型のシステムの中で宮城県の水産業を考えるという提案が実はあったんですね。ただ、森林そのものが海を育てるのではなくて、森林は栄養不足なんです。どこから供給されるかという、海から供給されています。風が吹いて栄養が海から供給されている、堆積だとか。だから内陸部ではどんどん砂漠化せざるを得ないというのが、多分現在の正しい理解だと思います。だからといって、森林が不要だということを決して言っているわけではなくて、森林と目の前の海はしっかりと関係を持っているということです。実は私、専門家なものですから、これについて。

○成田委員 すみません。非常にお恥ずかしい話してしまったなと思っているんですけども、言いたかったことは、環境に配慮した漁業をまじめにやっているということはブランド力に大いになるのではないかということをございましたので、その点については

一例としてメディアの方に伝えたい。

○四ツ柳会長 というぐあいでは、専門家に言わせると、伝えることは簡単でないですよ。定説とされているものが、今でさえリサイクルしてはならないという人が、学者がいるぐらいの世の中ですから、どこかで思い込みになることが逆に我々の社会で怖いんですね。ある思い込みになってしまう。そんなこと、ちょっとご参考までに。

それでは、予定の時間が過ぎましたが、まだご意見のある方もいらっしゃると思いますが…。

○堀切川委員 一つだけ、意見じゃないんですけれども、ちょっと心配ごとで確認だけしたいんです。6番の数値目標は参考資料ということで全部賛成なんですけど、そのとき6番の(6)、43ページの下(6)水産加工業については今回これ見直した形の案になっているので、これを参考資料に持っていくときは前の元に戻して戻すということでしょうかという確認です。このコラムだけ変わっているんですね。43ページの真ん中下、これが今回見直したという文章で、全部見直しになっているので…。

もしそうだとすると、ここに書いてあることがなくなるのは寂しいので、参考資料の頭ぐらいに、平成18年は2,691億円の水産加工の出荷額を、我々の見直しでは目標は3,090億円と書いていうのだけを書くちょっと明るい、この数字出したのも生かされるかなと思いました。以上、確認です。

○沼倉委員 確認なんですけれども、44ページ、45ページの表は、これは使われるんですね。

○四ツ柳会長 これは、すう勢値と目標値が我々が責任を持つ数値じゃないものですから、これはやはり位置づけははっきりしないと、この青い線は実績値ですからこれはいいんですけれども、すう勢値、目標値だけはこれは我々が決めたものでないということを明記して。

○沼倉委員 それを踏まえて、45ページの表の中の一番上の就業者人数のところなんですけど、ほかのところは黄緑色がすう勢値になっているんですけれども、ここは赤がすう勢値になっています。それはこのままが正しいのでしょうか。ほかの表はすう勢値が緑になっているんですけれども、この45ページの上のところの一番上の表だけが、黄緑が目標値になっているんですけれども、たまたまなのか、それとも。確認をいただきました。

いと思います。

○四ツ柳会長 事務局の方、数値確認してください。色使い、よろしいですか。

○事務局 すみません。確認します。ちょっと間違っているかもしれません。申し訳ございません。

○四ツ柳会長 お願いいたします。これ出てしまっただけじゃ厄介ですから、色使い間違わないでください。

そのほかご覧になって、まだ、ちょっと私が見ていても脱字があるかなというのも幾つかありましたし、もっと表現等でベターな表現がございましたら、是非この後のご意見を至急に事務局あてにお寄せいただきたいと思います。

それでは、今日は大変大事なポイントが再議論されまして、ありがとうございました。まだ細部の詰めを経て、最終的な修正案を1月の中旬ごろに私と谷口部会長で知事へ答申を予定しております。

先ほども申し上げましたとおり、繰り返しになりますが、修正点その他ご意見ありましたら是非お寄せください。こういった細かいところはどうぞ私と谷口部会長に一任下さい。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ほかに何もなければ、以上をもちまして議事の一切を終了させていただきます。審議会の円滑な進行へのご協力ありがとうございました。

皆様方、どうぞよいお年をお迎えください。

では、事務局へお返しします。

○事務局 今後のスケジュールについてですが、資料の2の方をご覧下さい。資料の2のとおり、本日の審議会のご議論の内容を踏まえまして案を修正をした上で、来年1月の中旬ごろを目処に四ツ柳会長と谷口部会長から知事への答申をしていただく予定となっております。

なお、その案の修正等につきましては、先ほど会長の方からお話がありましたとおり、皆様のご意見等あればお寄せいただきまして、それを踏まえまして会長と谷口部会長に一任させていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

4. 閉会

○司会 それでは閉会に当たりまして、伊東農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

○農林水産部長 本日も大変熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。

開会時に川村次長からお話し申し上げたところでございますが、新聞報道にありましたとおり、クロマグロ、あるいはミナミマグロの国際規制が決まりまして、4魚市場で県の試算では20億円を超える漁獲減が予想されておるところでございます。従来から資源減少、あるいは魚価安、燃油資材高騰と、水産業への影響は30億、40億と言われてまして大変厳しい情勢でございます。

今般、5年ぶりということの基本計画の見直しを熱心にご審議いただきました。議論の中では、先生方の中からもお話ありましたけれども、私も今回見直しいただいたこの計画をもとに今後5年間予算要求なり、追加の取組をしていきたいと思っています。特に今回ご提案ありました強化すべき事項あるいは新規施策につきましては、私ども最重点に予算要求なり事業実施に向けて21年度から取り組んでいきたいと思っております。この三回にわたる審議会、あるいは三回にわたる水産林業部会でご審議、ご提案いただきました内容につきまして、できるだけ施策に生かすように努めてまいりたいと思います。

今後とも委員の先生方におかれましては、多様な視点で私ども水産行政にご提案、ご指導賜りますようお願いいたしまして、御礼の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、第21回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。